

総務課歴史資料整備室SNS運用ポリシー

1 運営者／所管課等

総務局総務部総務課 歴史資料整備室

2 運用の目的

歴史資料整備室の業務や所蔵する資料、講座などのイベントや発行する研究誌について倉敷市内外の皆様幅広く知ってもらい、所蔵資料とそれを必要とされる多くの方との縁を結ぶために情報発信していきます。地域の歴史を知る上で歴史資料整備室が所蔵する歴史資料が有用であることを知ってもらい、歴史資料整備室の活動全般への理解を深めていただく目的で運用していきます。

3 発信情報の内容

歴史資料整備室の利用方法、所蔵する貴重な歴史資料の紹介、開催する講座等のイベント案内、毎年発行の研究誌の紹介、倉敷市域の歴史に関する話題の提供などを発信していきます。

4 利用ソーシャルメディア名

Twitter

5 アカウント名：ユーザー名

倉敷市歴史資料整備室：@kurassic2023

6 URL

<https://twitter.com/kurassic2023>

7 運用期間

令和5年8月1日～

8 投稿に対する返信・反応・フォロー等について

- (1) Twitter上で当アカウントの発信するツイート（投稿文）に対し利用者から寄せられたリプライ等に対する返信は、原則として行っておりません。御質問は総務課歴史資料整備室あての電話・メールを御利用ください。（9 問い合わせ先を参照）
- (2) 倉敷市政へのご意見・ご提案は、倉敷市ホームページ「市民提案制度」をご利用ください。
<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/siminkouchou/teian/>
- (3) 当アカウントが発信したツイート（投稿文）に対するリプライ（コメント）、および当アカウントの発信内容や倉敷市歴史資料整備室について他のアカウントが発信する個別のツイート（投稿文）に対し、当アカウントから「いいね」ボタンを押すことは原則としていたしません。
- (4) 倉敷市歴史資料整備室の活動・行事・所蔵資料・刊行物、倉敷の歴史的事項に関

係する内容を持つ他のアカウントが発信したツイート（投稿文）について、当アカウントが必要に応じてリツイート（再投稿）・引用リツイート（元のコメント・投稿を引用してコメントを付すかたちでの再投稿）を行うことがあります。リツイート・引用リツイートの対象とするツイート（投稿文）は、原則として次に掲げる主体の運営するアカウントの発信するものに限らせていただきます。

- 1 国・地方公共団体または公共性の高い機関（教育機関など）
- 2 文書館・図書館・博物館・美術館・資料館などの類縁施設
- 3 資料保存にかかわる団体
- 4 報道機関（新聞・テレビ・ネットメディア）

(5) 当アカウントは自由にフォローしていただけますが、原則として不特定多数を対象としたフォローバックは行っておりません。国・地方公共団体・公共性の高い機関が運営する類縁施設（文書館・図書館・博物館・美術館・資料館など）、資料保存にかかわる団体など、倉敷市歴史資料整備室の事業・行事と関わりのあるアカウントに限り、必要に応じてフォローさせていただく場合があります。

9 問い合わせ先

(1) 当アカウントについてのお問い合わせ先

総務局総務部総務課 歴史資料整備室

電話：086-698-8151 FAX：086-697-5155

メール：hisedit@city.kurashiki.okayama.jp

(2) 倉敷市政へのご意見・ご提案の問い合わせ先

倉敷市ホームページ「市民提案制度」をご利用ください。

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/siminkouchou/teian/>

10 適用

このガイドラインは令和5年8月1日から適用します。

総務課歴史資料整備室Twitter利用規約

1 利用者へ注意事項

利用者が総務課歴史資料整備室アカウント（以下、当アカウント）の発信するツイート（投稿記事）にリプライ（コメント）等をするにあたり、下記の事項に該当する事項を守ってください。当アカウントが発信するツイートのコメント欄において違反する行為を行った、または行う恐れがあるとアカウント運営者が判断した場合には、事前に通告することなくブロック・Twitter管理者への通報等の利用制限を行う場合があります。

- (1) 他人（特定個人および企業・団体等を含む第三者。以下同じ）を誹謗中傷する投稿や人権を侵害する投稿、公序良俗に反する投稿はしないでください。
- (2) なりすましや偽りの投稿はしないでください。
- (3) 広告、宣伝等の営利を目的とした投稿はしないでください。
- (4) 他人の著作権・肖像権等を侵害しないでください。投稿者は必ず権利者・被写体本人等の了解の上でリプライ投稿を行ってください。
- (5) 他人に不利益を与える投稿はしないでください。
- (6) 選挙運動または宗教活動を目的とした投稿はしないでください。
- (7) 法令等に違反する行為、または違反するおそれがある行為はしないでください。
- (8) 個人情報（投稿者自身のものも含む）や他人のプライバシーに関わる投稿はしないでください。
- (9) 当アカウントの投稿内容の趣旨に関係のないリプライはしないでください。
- (10) 有害なサイトやアカウント、プログラムへ利用者を誘導する投稿はしないでください。
- (11) 当該ソーシャルメディアの利用規約に反する投稿はしないでください。
- (12) 当アカウントの円滑な運営を妨げる投稿はしないでください。

2 知的財産権の取り扱いについて

- (1) 当アカウントの発信するツイートやヘッダー・アイコンに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権は倉敷市または原作者者に帰属します。
- (2) 当アカウントの発信するツイート内容（文章、写真、イラスト等）について、「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合及びリツイート機能を使用する等、転載の対象となるエントリ内容を改編せず、また出所を明記する

場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

3 免責事項

- (1) 当アカウントでのツイート（投稿文）投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 当アカウントの発信内容を利用することで生じた直接・間接的な損失について、アカウント運営者は一切責任を負わないものとします。
- (3) 当アカウントが発信するツイートのコメント欄や引用リツイート先において、利用者どうしのトラブルが生じた場合、アカウント運営者は一切責任を負わないものとします。当アカウントの発信するツイートに対し著作権・肖像権等第三者の権利を侵害するコメント投稿（リプライ）が行われた場合も、それによって生じる責任は全てリプライを行った投稿者本人が負うものとします。コメント投稿や引用リツイートに関しては自己の責任において慎重に行ってください。
- (4) ソーシャルメディア自体の機能・仕様については、倉敷市総務課歴史資料整備室ではお答えできかねます。各サービスの提供会社にお問い合わせください。
- (5) 当アカウントで発信した事柄については予告なく変更することがあります。
- (6) 倉敷市は、当アカウントについて予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または運用自体の中止をする場合があります。

4 問い合わせ先

- (1) 当アカウントについてのお問い合わせ先
総務局総務部総務課 歴史資料整備室
電話：086-698-8151 FAX：086-697-5155
メール：hisedit@city.kurashiki.okayama.jp
- (2) 倉敷市政へのご意見・ご提案の問い合わせ先
倉敷市ホームページ「市民提案制度」をご利用ください。
<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/siminkouchou/teian/>

5 適用

この利用規約は令和5年8月1日から適用します。